



社協だより

たいない

平成25年3月15日発行

社会福祉法人
胎内市社会福祉協議会

胎内市西本町11-11

TEL 44-8682

FAX 44-8651

第 91 号

ボランティア交流会



フリーアナウンサー
伊勢みずほさん
をお招きしました。

笑いあり! 涙ありの楽しいひとときを過ごしました!

2月17日(日) ぽっとHOT・中条にて

第1部の基調講演会ではフリーアナウンサーの伊勢みずほさんが、地域での人と人の繋がり大切さについて、ユーモアあふれる語りでお話しをされました。

第2部では、伊勢さんを交えて昼食を摂りながらの交流会となり、胎内市のボランティアについての意見交換が行なわれました。参加者からは「胎内市におけるボランティア活動のさらなる発展が期待される貴重な時間となりました。」との声が聞かれました。

急募

訪問介護員 (ホームヘルパー)

介護福祉士・2級ヘルパー等の資格をお持ちの方、一緒に働いてみませんか?

【募集人数】 3名程度

【勤務時間】 8:00~18:00の間、週30時間未満(勤務時間は相談に応じます)

【時給】 1,200円(ただし研修期間770円)その他、各種手当あり

資格は持っているけど、経験のない方でも安心です。親切・ていねいに指導します。
まず、お電話ください。

胎内市社会福祉協議会 TEL 44-8682



ほのぼの茶屋の一年を報告しま〜す!!

昨年4月のオープンからもう少しで1年が経過しようとしています。

利用者数も順調に増え、「ほのぼの茶屋」という
“地域の交流スペース”が少しずつ浸透してきています。



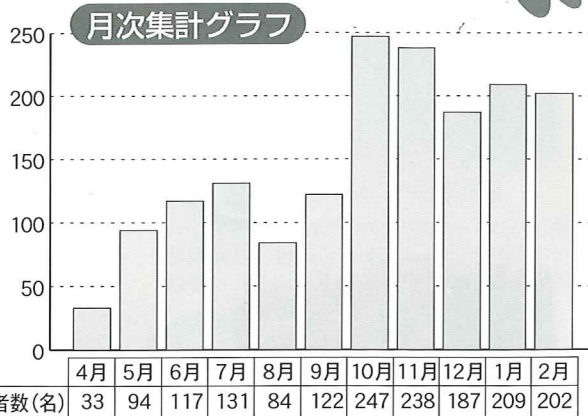
利用状況について (H24年4月～H25年2月)

開設日 毎週月、木曜日(週2回) 通算80回

昼食会 毎月2回実施 通算20回

部屋の貸出 5団体 48名 (8月～現在)
※部屋の貸出をご希望の方は
胎内市社会福祉協議会地域福祉係
(☎44-8682) までお問い合わせください。

利用延べ人数 1,664名(昼食会含む)
※午前と午後の利用を分けて集計



オープンからの「ほのぼの茶屋」アルバムです。

オープン (4月18日)

地域の皆さんに集まっていた
きお祝いをしました。



布ぞうり講習 (5月)

近所の方を講師にお招きし、布
ぞうり講習会を行いました。



月2回の昼食会

世話人さんの愛情たっぷりの昼
食です。



ほのぼの茶屋まつり (11月17日)

日頃の感謝を込めてバザーを開
催しました。売上金は、ほのぼ
の茶屋運営費として活用します。



団子さし (1月15日)

小正月に利用者の皆さんで団子
さしをしました。



25年度も、楽しいアルバ
ムのページが増えるよう、
皆さんお気軽に足を運ん
で下さい。



平成25年度

福祉タクシー利用券の発行



胎内市社協が提携している会社で利用できるタクシー券(草色)を発行します。

対象者 …… 市内にお住まいで下記のいずれかに該当する方

- 身体障害者手帳(1級又は2級)をお持ちの方
(人工透析療法を受けている方を除く)
- 療育手帳をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

② ただし医療機関又は福祉施設等に入院・入所している方は該当しません。

申請受付 …… 3月12日から随時受け付けています。

申請時に必要な物 …… 該当の各種手帳と印鑑

※平成24年度利用券(桃色)は、平成25年4月1日以降は使用できません。

福祉タクシー利用料の助成事業の詳細については、ホームページでも確認いただけます。
また、様式はホームページよりダウンロードすることもできます。

とび入り
大歓迎

社協主催のお茶の間サロンの日程

【中条】中央公民館 東集会室 開催時間 10:00~12:00

開催月日	内容	参加費
3月26日(火)	簡単レク(鈴木允先生)	100円(茶菓代)
4月9日(火)	簡単手作り(写真立て)	300円(茶菓代・材料費)

黒川社協サロンは、当地区にサロンが立ちあがって活発に活動している状況から閉鎖いたしました。地域の皆様のご参加、ご協力ありがとうございました。

【ほのぼの茶屋 昼食会】(1人300円の昼食代を頂きます)

申込みは不要です。お気軽にお越しください。
集まった皆でにぎやかに昼食を食べましょう。

3月25日(月)・4月15日(月)・4月25日(木)

善意をありがとうございました。

(1月21日~2月20日まで)

【氏名】	【住所】	【金額・物品】
大滝克弘様	(北本町)	紙おむつ・尿取りパット

♪ お譲りください ♪

カラオケのDVD、CD、カセットテープ、レーザーディスクなど、ご家庭で眠っているものがありましたらぜひ、活用させてください!!

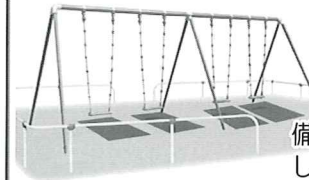
高齢者センター有楽荘で使わせていただきます。

…………… 胎内社協まで問い合わせください。……………

お知らせ

(事業名が変わりました。)

地域づくり環境整備 推進事業



地域で安心して暮らすための備品購入・整備等の経費を助成します。25年度の区の事業計画に活用してください。

- 例えば) ☆ 区で管理する児童遊園地の遊具の設置、補修
☆ 区で管理する集会所等のスロープや手摺の設置
☆ 区や団体等で実施する防災、防犯事業の備品購入

〈上記の事業にかかる経費を予算の範囲内で助成します〉

【助成の額】

所要額の80%以内とし、5万円を限度とする。
(1,000円未満切捨て)

【交付申請】

申請書と必要書類を提出

【申請期間】

第1期 4月1日~5月31日

【交付決定】

申請内容を審査して交付を決定します。
(交付は7月中旬)

*予算額を上回る申請があった場合は審査の結果、ご希望に添えないこともあります。

*申請書は社協窓口においていただくか、ホームページからダウンロードして下さい。





近隣たすけあいボランティア養成講座が終了しました。

ほっとHOT・中条と胎内市産業文化会館を会場に、近隣たすけあいボランティア養成講座が開催されました。講師に多方面でご活躍されている方々をお招きし、充実の内容で終えることができました。大勢のご参加ありがとうございました。

1回目



対人援助について、思っていることを伝える方法などの講義・演習
講師：敬和学園大学 山崎ハコネ氏

2回目



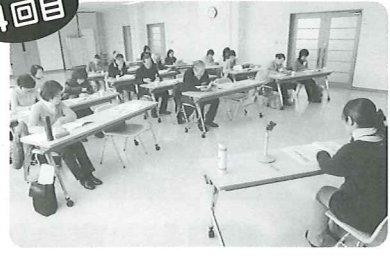
認知症についての知識と理解を深めました。
講師：地域包括支援センター胎内市社協

3回目



【ボランティア交流会】
人と人とのつながりの大切さについての基調講演会と全体交流会。
講師：フリーアナウンサー 伊勢みずほ氏

4回目



胎内市の福祉サービスについて学びました。
講師：胎内市社会福祉協議会職員

5回目



【胎内市支え合い体制づくり事業】
まるちゃん流地域活動のススメについての基調講演会。
講師：つどい場さくらちゃん 代表 丸尾多恵子氏

6回目



胎内市のこれからを考える“井戸端会議”を行いました。
講師：敬和学園大学 川本健太郎氏

家の中で誰とも話をしない。地域の人との接触もない。そんな中で、近隣たすけあいボランティアについて自分のために勉強したいと思い参加した。



孤立しては駄目だと感じ、地域のお茶の間サロンに参加している。町内の様子がわかったり、自分のことを知ってもらうことにもつながっていると思う。

ボランティアをする前に

ボランティア活動保険に加入しましょう！

ボランティア活動中や活動場所への往復の途中でケガをしてしまった、あるいは人にケガをさせてしまった、物を壊してしまった、自分がケガをしてしまった。そんな万が一の事故を補償し、ボランティア活動に安心して取り組むための保険です。



加入条件

平成25年度より加入料金と補償金額が変更となりました。詳しくはふくしの保険HP (<http://www.fukushihoken.co.jp>)にてご確認ください。

加入条件

胎内市ボランティアセンターへの登録が必要となります。

対象となるボランティア活動

日本国内における自発的な意志により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動。
※有償の活動、自治会や老人クラブが行う組織運営等の活動、海難救助、山焼き等の活動は対象外になります。

補償期間

4月1日～翌年3月31日まで

その他

ご不明な点は胎内市ボランティアセンター ☎0254-44-8682までお問い合わせください。

申し込み、問い合わせは 胎内市ボランティアセンター(社会福祉協議会内) TEL 44-8682 FAX 44-8651

社協だより、社協活動などについて、ご意見、ご要望などがありましたら、お寄せください。